

1. 件 名：日本原燃株式会社再処理事業所の再処理施設のEALの見直しの進め方について

2. 日 時：令和3年10月14日 15:00～15:10

3. 場 所：原子力規制庁3階 緊急事案対策室会議卓

4. 出席者

原子力規制庁 緊急事案対策室

川崎企画調整官、平野室長補佐

(以下、テレビ会議システムによる出席)

日本原燃株式会社

安全・品質本部 安全推進部 部長 他4名

5. 要 旨

原子力規制庁より、日本原燃株式会社再処理施設のEALの見直しに関して、主に以下を伝えた。

- ・第7回緊急時活動レベルの見直し等への対応に係る会合において、再処理施設のEALの見直しは、中長期課題の1つに挙げている。
- ・実用炉においては、設備の運用開始時から見直し後のEALを適用したが、再処理施設においては、アクティブ試験の有無などに応じて、見直し後のEALの適用時期を設定することになると考える。
- ・見直し後のEALの適用する際には、EAL判断に必要なデータ等のERSSへの伝送が行われる必要がある。
- ・このため、日本原燃株式会社において、ERSS伝送を含むEAL見直しについて、許認可の審査状況等を考慮し、必要な準備を進めること。

日本原燃株式会社から、本日の面談を踏まえて準備を進めるとの回答があった。

6. その他

配布資料：なし